

令和7年度 第2回燕市人権教育・啓発推進委員会 会議録

日時：令和8年2月20日（金） 午前10時～11時15分

場所：燕市役所 1階 会議室 101～103

出席委員：藤本晃嗣委員長、長谷川均委員、松尾和浩委員、松井淳委員、藤田秀典委員、
荻野秀和委員、古川真哉委員、袖山光子委員、中山明美委員、小平松雄委員
(10名)

欠席委員：太田友美委員 (1名)

事務局：市民生活部長、市民課長、市民課事務局2名、庁内推進委員12名

1. 開会

2. あいさつ

(市民生活部長あいさつ)

3. 議事

第2次燕市人権教育・啓発推進計画の進捗状況の点検と評価について

参照資料

- ・第2次燕市人権教育・啓発推進計画進捗状況一覧表【令和7年度】（見込み）
- ・第2回委員会に関するコメントシート

<委員長>

それでは、次第に沿って進めていきたいと思えます。

事務局からも説明がありましたように、今回から様式が変更になっています。お手元の「第2次燕市人権教育・啓発推進計画進捗状況一覧表（見込み）」に沿って議事を進めます。事前に皆様へは資料を送付させていただいておりますので、1つ1つの項目説明は省略させていただきます。

それでは質疑に入ります。はじめに、事前に皆さんから頂いておりますコメントシートの内容について、回答担当課より説明をお願いいたします。

<庁内委員>

コメントNo.①「9年間を見通した指導計画の見直しが行われたことは分かったが、見直しを通してどのような改善が行われたことによって取り組みが充実したのか」という質問に対しての回答をいたします。中学校区で研修会を開いて他の先生と指導内容を検討したり、9年間の計画の見直しのために担当者が集まって検討したりという動きが始まっています。

<委員長>

委員の皆様これに関してはいかがでしたでしょうか。

<委員>

「各校区の小中で検討の動きが始まりました」という回答ではありますが、それは言い換えれば、9年間を見通した指導計画の見直しが行われたという、私の中ではイコールの言葉で置き換えられるものではないと思えます。私がお聞きしたいのは、その9年間を見通した中で、どういう人権意識の発達段階の過程の中で、どのような具体的な構想の中で見直しが行われているのかということについて、お聞きしたいのですがいかがでしょうか。

<庁内委員>

ご指摘ありがとうございます。回答書を作成しながらそのように質問の意図を捉えていたのですが、実際に9年間の計画を見直すということ、この1年間をかけてじっくりと取り組んでいただきたいということで、学校をお願いをしています。そのため、委員さんがおっしゃった通り、どのようなところを具体的に目指していくのかというところが、学校によってかなりバラバラだったところがあるので、集まって今まず何をしているのかというところ、そしてこれからどのようにしていくのかということ、検討し始めた段階ということでご理解いただききたいと思います。

<委員>

分かりました。

<委員長>

よろしいでしょうか。他、何かコメント等ございますでしょうか。それでは次に移りますがよろしいですか。

<庁内委員>

コメントNo.②をご覧ください。「職員研修の充実、令和7年度の実施状況（見込み）について、部落解放第41回新潟県研究集会への参加が記述されているが、県同和教育研究協議会への参加状況（実績）はどうであったか」という質問に対して回答いたします。

県同和教育研究協議会につきましては、学校関連の研究集会だということで認識をしており、同研究集会には参加しておりません。子ども未来課では毎年、課として参加する集会については選定検討をしております。従来から県人権保育研究集会の方に参加をしております。今年度につきましては開催形態の変更に伴いまして、この部落解放新潟県研究集会の中の保育に関連する分科会がございましたので、そちらの方に参加をさせていただきました。分科会のテーマといたしましては、就学前教育とこどもの権利擁護といった内容で参加をさせていただきました。

<委員長>

委員の方からコメント等ございましたらお願いいたします。

<委員>

お聞きしたいのは、私の聞き間違いでしたら訂正をさせていただきますが、課としては、県同教（県同和教育研究協議会。以下同様。）の大会は参加の対象としては考えていないというような回答でしょうか。

<庁内委員>

県同教さんの集会自体は、いろいろと開催されているという事は認識しております。今回こちらについては参加対象としていないわけではないのですが、今年度については、こちらの方に参加させて頂いたということになります。参加検討の中には入っております。

<委員>

分かりました。では、これから言うのは要望、感想的なものとして聞いていただきたいと思えます。

県同教につきましては、例えば入門の分科会もあります。実際に差別を受けてきた部落解放同盟の皆さんがどんな思いで活動に取り組んでいるのか、どんな差別を受けて非常にしんどい思いをしているのかなど、そういう話を赤裸々に聞き、真摯に受け止めることができる。

私は、この県同教は大切な、大切な会ではないかと思っておりますので、保育に携わっている皆さんからも是非、その入門的な分科会も参加していただければ、実践の報告としては小学校、中学校、高校の実践発表が行われるので、保育の実践報告というのはないですけど、今後是非検討していただきたいなと思っております。要望を含めた感想でございます。

<委員長>

ご検討いただければと思います。委員の皆様、今の項目に関して、他にございますでしょうか。

<委員>

皆さんどうもご苦労さまです。今程の保育の話もそうですけれど、県同教について補足というか私の立場で皆さんにお願いしたいのは、幼保小中高という連携の中でやはりそういう面で、就学前教育、保育とか幼稚園含めて県同教も取り組んで連携をしていますし、発表も全国の同和教育研究協議会の方では、たくさん保育に携わっている人が発表したりして共有されています。そういう面では是非県同教の大会にも保育園の皆さん、幼稚園の皆さんへ参加のお願いをして、関係を密にしながら進めていっていただきたいという、私からも要望をさせていただきたいなと思っております。もう1つ要望を付け加えたいと思っておりますが、近年、一番インターネットの誹謗中傷などが深刻な状況は当委員会の中でも論議をされていますし、燕市の推進計画の中にもしっかりと位置付けられているわけですが、今新潟県の中で最大の部落差別事件として、いわゆる全国部落調査一覧という、新潟県の部落がどこに何世帯あるのか、また名前なども含め、極めて差別的な掲載がされて、一昨年の12月に差別されない権利も含めて、最高裁の決定も出て東京高裁の内容で確定をしたという事で、差別されない権利というところに踏み込んで判決が出ていますので、学校の同和教育にしても市長部局にしても、やはりこの部落問題だけじゃなく全ての差別に対して、大変大きな影響を持っている差別されない権利ということが認められて、実施主体も国も県も市町村もそういう方向に今、しっかりと向き合っていて取り組んでいます。新潟県では部落探訪もその裁判は確定しているんですけど、全国の部落の地名をインターネット上に公表しているというのは、確定判決が出ていて、確定しているわけですが、新潟県でも19か所ほど県内の部落が動画で晒されてきているわけで、この裁判が新潟地裁で、新潟県の部落の人たちが声を上げて戦って、市町村もたくさん傍聴に来ています。議会に対する説明責任や市民に対する説明責任で、自治体の皆さんからも大変たくさんの方が傍聴に来っていますが、燕市さんは行かれていますのか。または行かれてないとするれば、是非今後の中で、やっぱり直にどういう差別が今起きているのか、そういったことを市民に対する説明責任や、議会に対する説明責任のためにもしっかりと見たり聞いたり、直に傍聴などして、そのことをご説明ができるような体制をとっていただきたい。他の市町村では、随分とたくさんの方が傍聴に来られています。そういうことを是非、新しい動きにもなっている差別されない権利ということ自体が、極めて新しい話なので、この推進計画の中にまだ位置付いていないわけですが、他の市町村の動きなどもしっかりとみて頂いて連携をとって参加いただくような、それがまた持ち帰って職員研修にも繋がっていくというふうに私は思っているので、是非お願いをしたいなというふうに思っています。要望です。

<委員長>

私も燕市さんで何度か研修をさせて頂いておりますけれど、やはりちょっと意識は身近ではないという感じが非常に強いかなと思っておりますので、是非今のご意見を参考にさせていただければと思います。

それでは今の件について、他に何かございますか。よろしいでしょうか。それでは次にいきたいと思っております。

<庁内委員>

コメントNo.③「幅広い市民への情報提供を検証する必要があると記述されているが、どう検証をして次年度はどう改善するのか」について回答させていただきます。

まずは、広報紙での周知の進め方を見直した結果、これまで相談会の開催月に合わせてその都度原稿提出していたため、掲載漏れが発生しやすい状態となっていたと考えました。今後、対策として複数人で管理しチェック機能を強化するとともに、原稿提出については年間分をまとめて依頼をするという形をとります。あわせて掲載方法の見直しとして、これまで他の人権事業に関する記事とあわせて掲載をしていましたが、広報には各種相談窓口の一覧というページがございますので、このページに掲載することで、困り事を抱えている、より多くの市民へ分かりやすく情報発信ができるように改善してまいります。その他ホームページへの掲載も継続しつつ、また、実際に相談対応をされている人権擁護委員の皆さんからもご意見をいただきながら、より効果的な周知に努めていきたいと思っております。

<委員長>

前回の委員会時にお聞きになったという点に対する回答も含まれていたかと思っております。何かこの点についてございましたらお願いいたします。

<委員>

人権ミニパネル展についてちょっとお聞きしたいんですけど、これは市役所1階のロビーだけで展示されるものでしょうか。巡回的に他の施設にも展示されるものでしょうか。

<庁内委員>

ミニパネル展としては、市役所庁舎の1階ロビーで毎年開催していますが巡回はしておりません。同じ啓発事業の一つとして実施している市民向け人権講演会がありますが、そちらについては毎年会場を移動して開催しておりますので、その会場の方にミニパネル展で使用しているものの一部にはなりますが、講演会テーマに関連する内容を中心としたパネルを展示しています。

<委員>

基本的には、市役所のホールということですね。他の項目にも、パネル展を多くの人に見てもらったという報告が何か所にもあったような気がするんですけども、私も庁舎にお邪魔した際、そういうのがあると目を通すようにはしているんですけども、なかなか分かりにくい。皆さん見ていられても、どれほど理解が進むのかなあと。見ていただくこと自体が大切なのは分かるんですけども、もうちょっと具体的に理解できるような、PR方法というかあったら良いのかなと。私が理解できない人間なのかもしれませんが、もうちょっと見やすく、皆さんが理解しやすい方法はないのかなと。それになかなか人権は分かりにくい。拉致問題とかそういうのになると、皆さん、テレビやいろんなことで理解されているので。それこそ、理解していただくような報道なんかもいっぱい出ているから理解されやすいですけども、部落問題とかそういう直接的に、申し訳ないんですけども、この地域では、私が育った環境では部落問題というのが意識されない環境で育ったもので、そういうのをもう少し。どの程度分かりやすくというと、赤裸々にすれば問題もあるだろうし、難しい問題だというのは十分分かるんですけども、そういう基本的な人権について、理解が進められたらなと思っているんです。私の孫の世代が中学校、小学校で人権について学んだと、学校だよりなどに出ていましたので、子供に聞いてみたんです。そうしたら、学校ではちゃんと理解したと言ったと思うんですけども、実際に聞いてみるとよく分からない。身近にないから分からないという。話としては分かるけれども、身近では無いので実感しない。私達の問題じゃないみたいな。はっきり言わせてもらおうと、理解が足りない部分もあるのかもしれませんけど、そういう肌感覚もあるような気がするんです。だからすごく人権は難しいし、そうい

う点からして、何か皆さんも深く考えていないような気がするんです、基本的に。そういうことを考えて、もうちょっと分かりやすいようなPRの仕方があるのではないかという思いがいたします。

<委員長>

貴重なご指摘だったと思います。身近ではないという感覚はすごく大切で、ただ、実際、部落差別というのは身近にはあるんですが、燕市民にとっても、多分職員さんにとってもですけど、身近に感じにくいというところが、非常に深くこの地域というか、新潟県全体でも言えるんですけど、新潟県自身の問題だと思いますので、パネルとか作られる時は、是非そういうところも関心を持っていただく視点として、パネル展示していただければなというふうに思います。あと、新潟水俣病はあるんですかという質問や、まだあるんですかという質問をたまに若い子からもらう時もありますので、特に部落問題と水俣病に関しては、そういう点があると思います。身近にあるんだけど、身近に気付きにくいという視点で是非パネルを作っていただけると、市民にも浸透するかなというふうに思いますので、貴重なご指摘ありがとうございます。是非市を挙げて、そういう問題意識を持っていただければと思います。他に何かございますでしょうか。それでは次の項目に行きたいと思います。

<庁内委員>

コメントNo.④「就職の機会均等の確保の令和7年度の実施状況の見込みについて障がい者雇用理解促進セミナー並びに就労支援スキルアップ研修会で参加者の人数を表記されていますが、参加企業数を掲載してはどうか」ということでございます。

ご指摘を踏まえ、参加企業数を報告させていただきたいと思います。参加者数としては18名で、企業の数で言いますと10社、障がい福祉のサービス事業所も参加していましたので、そこが5事業所ということになっております。企業等で複数参加がありましたので、そこは数が合わないというところでございます。

続いて、社会福祉課が実施している作業受委託マッチング支援事業が5年度10件、6年度13件が成約された実績がある。セミナー等だけではなく、マッチング業務の取り組みについて記載しておりますというところでございます。作業受委託マッチング支援事業というのが、福祉的就労の充実に向けた施策というところでございまして、この福祉的就労というのは、障がい者施設に通っている方の工賃アップなどを目指したものになります。障がい者雇用の就職の機会ということですので、障がい者雇用の政策とは分けて整理させて頂いておりますので、こちらには記載しておりませんのでご理解ください。

<委員長>

回答を受けまして、委員の皆様から質問コメントがございましたらお願いいたします。

<委員>

セミナーの方は事業数があったんですけども、スキルアップ研修会の方はいかがでしたでしょうか。

<庁内委員>

すみません、回答が漏れて申し訳ありません。この就労スキルアップ研修会は、障がい福祉サービス事業所を対象にしたものですので、企業からの参加はなかったということでございます。

<委員>

参加者数より企業数が求められると思いますので、できるだけ多くの企業の皆さんから出席していただくように働きかけをお願いしたいと思います。

<委員長>

他にこの件に関して、委員さんの方からコメント等ございますでしょうか。ないようでしたら、この件に関しては終了とさせていただきます次に移ります。

<庁内委員>

コメントNo.⑤「職員研修については全職員の受講を実現と記述されているが、そのスパン（期間、範囲）はどのように考えているのか。」というご質問について回答させていただきます。

同和問題に関する研修会につきましては、新規採用職員、採用年数の浅い若手職員の他未受講職員や希望する職員を対象に毎年実施をしております。また、人権担当職員を対象として、人権団体の皆様からのご指導・ご協力をいただきながら、現地研修会も毎年実施しております。その他、様々な人権問題に関する研修会について、役職や職種を問わず、広く参加者を募り、受講に繋げております。いずれの研修会も、参加した職員が所属部署に戻り研修内容を共有することで、人権問題に関する理解の更なる普及を図っております。市職員の業務の性質上、常に人権尊重の視点に立って、日常業務を遂行することが求められているため、職員研修につきましては、継続的に実施していく必要があると考えております。

<委員長>

今の回答について、質問コメント等ございましたらお願いいたします。

<委員>

希望する職員、担当職員等積極的に参加していますというような回答であったかと思えますけれども、コメントシートの、例えば括弧内に書いてあるような形で回答するとしたらどんな回答になるのでしょうか。例えば、市役所に勤めている職員は、何年間で何回は必ず受講するとか、あるいは2年間で1回など。ネットワークの環境も良くなっていますので、そういう研修を受けるような体制で臨んでいますとか。その点からの回答となると、どのような回答になりますでしょうか。

<庁内委員>

職員も人事異動等の動きがございますので、具体的な期間ですとか、そういったところは設けておりません。部署ごとに研修を受けたことがない職員を優先として、また、久しく受けてないですとか、そういった職員を優先して受講に繋げてもらうような声掛けをしまして参加者を募っているところでございます。

<委員>

分かりました。例えば学校現場ですと、年に2回は必ず同和教育研修が行われるわけです。学校と市役所職員というのは、またちょっと立場的には違う部分があるかと思えますけれども、やはり希望としては、何らかの形で年に1回は燕市の全職員は同和教育に関する研修に関わるんだというような目標設定を、私としては、是非していただきたいなど。それが大層な、例えば出張を伴うような研修みたいなものに必ず行きなさいということを行っているのではなく、例えば人権パネル展を読んで、その感想を課でまとめるとかそういうものでも良いと思うんです。身近に接することができるような、そういった風土を、市役所の中で是非作っていただけたらありがたいなと思っております。

<委員長>

いかがでしょうか。

<庁内委員>

ありがとうございます。教育・啓発につきましては、いろいろな形があろうかと思っておりますので、今、委員さんの方から頂いた意見を参考にさせてもらいながら、次年度以降、また検討させていただければと思います。ありがとうございます。

<委員>

今の研修の話で、私も是非進めていただきたいと思っておりますが、職務に携わることでの研修、職階研修というものもあると思っておりますが、そういうところにその具体的話として、何の項目について研修を、例えば窓口の方はされているのか。例えば行政に対して電話をかけてきたり、それから訪問をしていろんな情報を聞き出そうと、人権的な情報を聞き出そうと、あるいは戸籍の請求で八士業が持っている戸籍のその調査用紙がありますが、ああいうものに対する状況、例えば人の戸籍をその用紙を使って騙し取って売っていたというような例があったりと、具体的な例があると思うんですけど、その具体的話で、押さえておくべきことでこれを今入れていますというようなことで、項目として教えていただけることが今ありましたら教えていただけるとありがたいです。

<庁内委員>

具体的な研修というところまでは、すみません、進めてはないんですけれども、委員さんがおっしゃられたような、例えば身元調査に繋がるような戸籍の請求というようなところについて、市民課の業務である証明発行にあたりますが、あくまでも法律に則った形で請求が上がったものについて、書類の受付から作成、発行までを1人の職員がすべて処理するのではなく、二重三重のチェックをして、ようやく発行するというふうな体制をとっております。その辺りについては特別に研修会というような機会は設けずとも、日頃チェック機能を図りながら、そういった注意すべき情報については、随時共有をしていくというような形で日常的に学んでいるところです。

<委員長>

この件に関して、他の委員さんからコメント質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後のコメントとなります。

<庁内委員>

コメントNo.⑥「検証と課題について、学校によって発信に差があったので、周知の時期や方法工夫等あり、次年度予定に発信情報を促進しますとあるが、その手立てと方策をどのように考えているのか」というご質問についてお答えします。

まず、先ほど委員より、学校だよりを見てご意見をいただきました。学校だよりを見て頂いてありがとうございます。やはり保護者、地域に連携を進めるという上では、学校だより、紙でのツールというのが今もなお大きく影響、効果を発揮していると思います。ただ、学校によっては学校だよりではなく、学年だよりということで、それぞれの学年で行ったところを発信したりしているところもあるので、是非学校だよりとして発行していただくように、年度初めや人権強調週間の前の校長会の中で、改めて伝えていただくということを周知するとともに、人権担当者の中にもそのようにお知らせしたいと思っております。また、他校の発信した人権についての学校だよりについて、他校に共有したり、そのようなことをして全校が発行できるようにしていきたいと考えています。

<委員長>

今の回答に対して質問等お願いします。

<委員>

校長会等で発行し、情報発信に努めていきたいと思いますという回答であったかと思うんですけども、私がお聞きしたいのは、いろいろな皆さんに気を遣った回答を何となくしているのは分かりますけれども、学校を指導する立場である教育委員会、学校教育課であれば、私ならもう少し力強く、年2回は必ず学校現場は同和教育研修をどこもしています、報告数も99%とかそういうのが県の数値で上がっていますよね、100%とか。私も現場にいたので必ず取り組んでいるわけです。せっかく取り組んでいるんだから、他の委員から話があったように、今の回答でも話があったように、端的に言えば私としては学校教育課から春の校長会で、年2回は校長自ら、人権問題・人権意識・同和教育等に関わる情報発信は、必ず書いてくださいというようなことは言えないのでしょうかという質問です。

<庁内委員>

ありがとうございます。そのようにできるよう検討を進めていきたいと思えます。

<委員長>

是非お願いいたします。

<委員>

国会答弁ではございませんが、検討するというのは市民感覚で言うと、皆さんどうなのでしょう。何もしないというふうな回答にも受け止められるわけです。是非その検討が前向きに働きかけられるような、春4月の校長会での対応を期待しています。

<委員長>

対応していただけるということによろしいでしょうか。お願いします。

<委員>

学校から代表して委員にさせて頂いております。

今ほどのご意見、とても大事なことだと思っています。学校教育課からの指導でそういうふうに出しなさいというのももちろん大事だと思うのですが、せっかく我々小学校中学校の代表委員がいるわけですので、それぞれの校長会で、こういう委員会でこういう話題が出ましたので、皆さんこういうことをやってみようというような提案もできるかなと思います。学校教育課さんからの指導も大事ですけども、我々も何らかの働きかけをしていきたいと思っております。

<委員>

よろしくお願いします。

<委員>

校長会にも2種類ありまして、まず市教委の方をお呼びしてご指導いただくような校長会もありますし、校長だけ集まるような校長会もあります。是非その校長だけ集まる会の中、今伺った意見を共有して対応していきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

<委員>

素晴らしい小中学校校長会代表の先生方から回答を頂いて、心から拍手を送り、形としてはそういうふうになるのが本来の姿なのではないかなと思っていますので、皆様に期待をしています。私の体験談として校長会の皆様にお話をお伝えするならば、私が以前勤めていた学校では、部落解放同盟の皆様から、学校だよりでそれに関わるようなものを必ず年2回は書いていました。それをやはり地域の皆さんが、委員の先ほどの発言ではないですけど、読んでくれる。そして、読んで記事の中に必ず子供たちの感想とか意見とか、単なる辞典的なものを書いてあるような人権問題に関わる記述ではなく、子供の声を反映した学校だよりが

発行されれば大変ありがたいなと思っています。感想的な部分を述べてしまいました。

<委員長>

様々な工夫をどんどん委員会の意見を反映しながら、やっていただければと思います。

それでは、一応ここまで事前に頂いたコメントに関して事務局の方で用意して頂いた回答は以上ですが、それ以外に何か、この計画進捗状況一覧表に基づいて何かご意見等ありましたら、いただければと思いますがいかがでしょうか。

<委員>

私の方からいくつか要望を含め質問もあるんですが。計画進捗状況一覧表にはないんですけど、これだけきちっとまとめて、しっかり当事者の委員の声を聞こうという。そして聞いてそれを活かそうと。また、燕市の現状・実態を披歴して、いろんな角度からご意見をいただこうという。私は30市町村いろんな意味で関わって見てきましたけれど、燕市の取り組みは非常に優れているというふうに思っています。そういう面では、上越市とか新発田市などの先進的な取り組みの市町村もちろんありますけれども、決してそこに見劣りしないしっかりとした市の取り組みがあるというふうに私は高い評価をしています。批判だけしているつもりはなく、むしろ皆さんの頑張っている姿が今日もこういう形で見られるということ、大変高く評価をしたいなというふうに思っています。本当にありがとうございます。

いくつかお話というか、先ほどから部落問題だけじゃなくて人権問題がなかなか自分の課題として引きつけられていない、少し遠い感じの受け止め方をされている市民が多いのではないかとの意見。それも大変貴重な意見で、それこそ委員長が言われるように、そのところを大事にしていかないと、どういうふうに理解を広げていくのかっていうのはとても大事だと思っています。そういう意味で質問をしたいのですが。燕市は大きな講演会を開催していて、私も今年参加させて頂いて感銘を受け、学ばせて頂いたところです。そういった大きなイベント、パネル展も毎年やっています。そういう面では他にも負けないくらいの取り組みを企画して、市民に対しての啓発をされている。教育というところでは学校教育も、先ほどお話があった通り、しっかりされているという状況にあると思いますが、ホームページや広報、こちら辺でやはり計画的な職員の研修にもなるし、市民の啓発なり教育とかっていうところで大きく貢献できるのではないかなと。人権問題の入口のところで、もう少し市民に身近に感じていただく努力をこちら側からしていけないんじゃないかなと感じます。そういう面では、その広報公聴を担当する部署と各課、それこそ女性の課題・子供の課題・高齢者の課題とか部落問題もそうですし、ハンセン病の問題、様々な人権課題が提起されて推進計画の中にあるわけなので、各課の担当と1年間の計画を作成して頂いて、この月のこの部分については、こういう手法を少し借りて市民に対して人権課題を身近に感じて頂いたり、市民参加をする中で考えていただくような企画とか。そういうものも先ほど良い例として、学校での取り組みなどの紹介もございました。そういう市民が人権を身近に感じるような企画を担当課として各課と連携をして、広報などを通じながら、12か月の教育や啓発の計画作りみたいなものを私はしっかりと各課におろして。人権課題の進捗状況を点検頂いてきてここまで来たわけですから、またさらに一歩進んで、そういったことを各課の担当としてしっかり市民を巻き込んだ人権に、市民も1人1人が大切にされる、あなたの問題ですよというところでのやはり企画提案みたいなものを充実していくことが大事なんじゃないかと。市民の意見も聞きながら、少しずつ市民のものにしていく、また、職員のものにもしていくというようなことが着実に進められて、ここまで来たわけですから、自信を持って進めていただきたいなと思います。それが一点の要望、お願いしたいなと思います。

この推進計画の中で、新しい人権課題をどんどん人権教育する推進計画を、燕市は国の法律、そして県の取り組みに沿うような形で各市町村の取り組みが進んでいるわけですけども、国も今回珍しく、有職者の論議がされて、新しい方向なども打ち出されています。そういう中でもう一度燕市も、国の方向もしっかり踏まえつつ付加しながら、また、県の動きな

ども付加するような形で、先ほども言ったようにインターネットの被害が非常に深刻な状況になっているということも、決して燕市も他人事ではないわけなので、やはり自分たちの課題としてこれからさらにどう強化をしていくのかという話はもちろんありますが、大きく今回の国の方針の中で出ているのは、拉致問題もそうですけれど、燕市は非常に学校でもパネル展なども拉致問題等もしっかりやっていますので、他の市町村に負けているわけではありませんが、国の方向としては大きく拉致問題もしっかりやりましょうという方向が出ています。そこに燕市は決して遅れをとってないと思いますが、もう一つ大きな取り組みとして、人権とビジネスというところが、やはり国連からも日本の遅れ、とりわけ全国の中でも新潟県が遅れている公正採用選考で、違反者がなかなか減らないと就職差別に繋がるような質問や面接、採用にあたっての書類選考でも、間違っただ差別的な選考がなかなか克服できてない新潟県の現状などについて、しっかり国の方向も打ち出されているわけですので、新たな取り組みをしっかりと踏まえた取り組みを強化するというようなこともです。それだけではありません。時間がありませんのでそんなに喋りませんが、そのようなことをしっかり受け止めた新しい先ほどの差別されない権利も含めて、新たな人権史上大きな画期的な動きもあるわけですので、そういうものもしっかり踏まえた、これからの方向性もしっかり考えていただきたいと思いますということをお願いしたい。また次回の論議なども、そんなところもしっかり論議ができるような委員会になっていただければというふうをお願いをしておきたいと思っています。

<委員長>

いろんなご意見は、おそらく第3次の計画を作る時に反映していかないといけない議論ポイントだと思いますので、私も含めて肝に銘じておきたいと思っています。他に意見はございませんでしょうか。

<委員>

私は職務の上での立場で出席させていただいているんですけれども、全く人権に関して、皆さんと比べる必要もないですが、知識は何も持ってないんです。おそらく市民の皆さんに人権が大事ですかどうですかというふうに聞けば、99%の人は人権は大事ですよと答えるだろうと思うんです。だけれども、市民の方々が大事だとは思っているけれども、どういうことが人権に関わるのか、具体的なことは分からないというところがあるだろうと思うんです。いくらこういうふうな会議を開いて、理想に向かって進んでいく努力をしているんですけども、受け取る側の人に関心を持ってくれないと、何か虚しく終わってしまうんじゃないかなという気持ちがあって。受け取る側の人に関心を持ってくれるようなやり方であったり、一つのことでも良いと思うんです。何か具体的なことが一つあって、これについて一緒に学んでみませんか、そこに例えば出席をした時に、そういうことなんだな、大事だなということを気付けば、そこから派生していろんなところにまた関心が向いていくということもきっとあるだろうと私は思うんです。それで今こうやって市役所のいろんな課の方々が大勢参加しています。何度も言うようにすけれども、受け取る側の方が受け取る容量という関心や思いを持っていないと、どんなことを発信したって受け取れないと思うんです。そこら辺をこれだけの職員がいらっしゃるんだから考えていただいた方が良いのかなと、率直な意見です。

<委員長>

自分事として人権問題を日本人はなかなか受け取れないっていう話はよくされるんですけど、それとかなりリンクするご指摘かなというふうに思ってお伺いしました。

それではそろそろ時間になっておりますが最後お願いいたします。

<委員>

第1次計画の時からずっと関わらせていただいておりますけれども、燕市の職員の皆様、

事務局の皆様のご尽力で、まず燕市の良さとしては数値目標を設定して、それに対して真摯な評価を行ってきた。そしてこの委員会が、我々委員の要望を受けて、複数回にわたって設定することによって、取り組みの中間報告、そしてそれに対する委員の意見を開示する場も設定して頂いたことに、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

それで今の取り組みとの関係で、各委員のご発言、そして現在の取り組みに関連した部分として、こうなるととても良いなと思う感想的な部分を一旦お話しさせていただきます。

先ほど小中学校で人権教育計画の見直しが今なされています、学区ごとに集まって先生方が話を現在していますという話がありました。そして一方では、学校現場はそうなっているわけですが、なかなか人権っていうと自分ごととして捉えきれない、あるいは難しさもあるというような風土もあるのかも知れない。そうした時に、今の小中連携による見直しから今度は一歩進めて、幼少中の連携による見直してというのができれば大変良いのかなと思います。まず、小中連携によるカリキュラムの見直しというのは、私の個人的な考え方では、発達成長段階による積み重ねを小中で共有し合いましょうというカリキュラム特有の考え方もあるでしょうし、一方では、小学校で習ったことをまた中学校になって同じような教材で同じように習う、そういうことは子供たちにとってもどうなのでしょうかというような意見がある中で、小中連携のカリキュラム全体の見直しというのが行われてきた経過もあるかと思えます。保育園の先生方は、なかなか人権教育とかそういう研修の場に関わる機会もなかなか仕事も朝早くから園児が帰る遅くまでということで、なかなか時間は取れないのかもしれませんが、学区ごとの小中の人権教育カリキュラムの見直しの中に幼稚園の園長先生なり副園長さんなりが入って、燕市幼小中そこまで見通した人権教育のカリキュラム設定を考えていきたいと思いますというような形になると望ましいのかなと思っています。

あと1点は、現在どういうことが保育園で行われているのかっていうのを、人権擁護委員の立場として情報提供をさせていただきます。私は三条地区の人権擁護委員をしているわけですが、保育園への出前授業がこの3年間の間でかなり増えています。保育園ではどんな人権教育に関わる出前授業を私たちがしているのかというと、特にプライベートゾーンに関わる演技。私はいつも役柄は園長先生みたいになる立場で登場することが多いんですけども、例えばそういうものを、保育園でこういう人権教育を子供たちは行ってきたんだというのが小学校の先生方や中学校の先生方は分かるだけでも意味深い部分もあるだろうし、あるいは人権パネル展のロビーの展示にしても、人権に関わって保育園の子供たちってこんな勉強しているんですよというようなことを広報しても良いのかななんて思っています。話が長くなりましたが、幼小中の人権教育カリキュラムの策定ということができると良いですよという感想を述べました。

<委員長>

今の点も是非念頭に置いていただければと思います。時間になりましたのでここで議事は終了したいと思います。よろしいでしょうか。それでは以上で議事を終了いたします。

続きまして次第「4. その他」に移ります。事務局、連絡事項ございますでしょうか。

<事務局>

それでは事務局から2点ございます。

1点目、お手元にございます第2次計画推進と第3次計画策定までの今後のスケジュールについて見ていただけますでしょうか。令和8年度は委員改選がございます。人権教育啓発推進委員会が年2回、前年度実績当該年度の見込みということです。令和9年度が、人権教育啓発推進委員会、こちらも年に2回から3回前年度実績当年見込みということです。9年度はこちらが通常と違いまして、次の第3次計画に向けて市民意識調査、こちらを実施したいと思っております。令和10年度になりますと、また委員改選ということで、こちらについては、人権教育啓発推進委員会、次の第3次計画に向けて年3回の開催予定と考えており

ます。その時には第2次計画の前年度実績、当年度見込みに続いて、第3次計画骨子案の審議、素案審議、諮問、最終案の答申ということで考えております。その翌年度です、令和11年度が次の第3次計画のスタートということになっております。皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます。1点目は以上です。2点目、委員の改正に関するお知らせをさせていただきます。冒頭、部長あいさつにも

ありましたが、令和7年度末をもって現在の委員会メンバーの任期が終了となります。大変ありがとうございました。新委員の選定に関しましては、次年度の開始後に各所属団体へ正式に依頼を行う予定です。この場をお借りして、現委員の皆様へ心より御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。皆様には、これまでの委員会で貴重なご意見や率直なご指摘をいただき、その内容が燕市の人権教育や啓発施策の推進に関わる事業を見直す貴重な契機となり、問題意識の醸成にも繋がりました。本当にありがとうございました。事務局からは以上です。

<委員長>

以上で議事進行およびその他事務局からの説明を終了いたします。進行を事務局の方にお返しいたします。

<事務局>

委員長様、スムーズな議事進行大変ありがとうございました。委員の皆様、本日は長時間にわたり、たくさんの貴重なご意見をいただきました。今後ご意見をまず参考に進めさせていただきますと思っておりますので皆様大変ありがとうございました。以上をもちまして、第2回燕市人権教育啓発推進委員会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でした。